

南海泡沫と渦中の人たち

落 谷 硯 児*

目 次

はじめに

1. 南海泡沫の時代背景
2. 南海泡沫とミシシッピー・バブル
 - 1) ジョン・ローとミシシッピー・バブル
 - 2) 南海泡沫の経緯
3. バブル崩壊と渦中の人々
 - 1) バブル崩壊と責任追求
 - 2) ウォルポールと南海泡沫
 - 3) D. デフォーの世相観察

はじめに

私がこの論集に寄稿させていただけるのは、おそらくこれが最初で最後だろうが、それはいうまでもなく本号が山崎学長退任記念号として非学会員にも門戸を開放されたためである。山崎前学長の在任6年間のうち後半5年間は学長室長としてお仕えし、その見事なリーダーシップぶりを身近かに拝見できた者としてなかば当然の義務ともいえようが、しかしそれだけで無粋かつ無味乾燥な一経済学徒である私が「国際文化」のタイトルのついた論文を執筆出来るわけがない。

* 本学経済学部

キーワード：バブル，投機，ジョン・ロー，ウォルポール，公債

その厚かましい挑戦をあえてする気になれたのは全くの偶然からである。

現在、わが国は1991年初頭の平成バブル崩壊後の戦後最大の不況に呻吟しており、住専国会以来バブルを引き起こした戦犯追求がし烈を極めている。

これと全く同じ熱病が1720-21年の南海泡沫 (SOUTH SEA BUBBLE) 崩壊後のイギリスを襲ったのである。もともとバブルの語源は、この史上最大規模の南海会社 (SOUTH SEA COMPANY) 株式投機の失敗から来ているのだが、当時はまだ基本的人権概念などが確立していないころだから、バブル災害を引き起こした南海会社の重役を古代ローマの先例に習って袋詰めしてテムズ河に投げ込めなどという主張を国会議員 (Lord Molesworth) がするほど、イングランド全土がスケープ・ゴート探しに熱狂したのであった¹⁾。

私はもともと南海泡沫事件について関心を持つており、年来その資料を集めてきた。さらに、1974年のイギリスのバブル崩壊 (Secondary Banking Crisis)、1980年代後半のアメリカのS & L危機、そして今回の日本のバブル崩壊を、現代の国際的バブル問題として比較考察することが今回与えられた国内留学のテーマでもあった。

しかし、南海泡沫事件そのものだけで膨大な文献があり、しかもすでにこれについては第一次資料を駆使してほとんど完ぺきに近い経済的分析を行っている鈴木俊夫氏ほかのすぐれた業績が存在している²⁾。今更そのあとをなぞってもあまり意味がない。そう考えていたところに今春たまたま新聞広告で上田辰之助著作集第7巻「英文学における南海泡沫会社——欧文論集」の刊行を知り、さっそく取り寄せて一読し、この偉大な先人の博識に感嘆した。この人の業績としては恥ずかしながら Manderville の「蜂の寓話」ぐらいしか知らなかったが、本文中で詳しく紹介するように経済学者でありながら、ほとんど英文学者顔負けの造詣ぶりに脱帽した。この論文 (全文英語) で取りあげられている当時の著名人のうちとくに「ロビンソン・クルーソー」の著者D. デフォーのバブル報道と批判は今日でも新鮮さを失っていない。南海泡沫事件のイギリス文化史上の意義については、「このような時代は、歴

史著作家にとってはつまらない時代である。暖かさも趣きもなく、文飾をいれる余地のない話ばかりである。いくら詳しく書いても、趣味の悪い悪徳と下卑た退廃の構図が何の生气も持たずに浮かび上がってくるばかりである」(T.G.Smollet)³⁾として全面否定する見解もある。確かに1985-90年のバブル絶頂期の日本でも「財テク」、「地上げ」とか「飛ばし」など品のない言葉が横行し、金儲け優先のおよそ非文化的な雰囲気支配したことは否めない。さらに「南海泡沫は教科書中では有名であるが、哲学的な言葉でいえば、イギリス貨幣史中ではたいして目新しい重要さはなかった。出来事のすべてと言っても、徹底的に分析してみると、大勢の金持が彼らの株を実際の価値より高く売りつけるためにいろいろな嘘をついたということであった⁴⁾。」など経済史的にもその意義を軽視する見解すら散見される。

しかし、上田博士の評価は上記の見解と正反対である。前記の著作集の冒頭論文が「英文学における南海泡沫会社」だが、その末尾の結論に曰く「南海泡沫は第一級の社会的、経済的、そして政治的事件であつたが、それらにいささかも劣らない程度に文学的な事件でもあった」と⁵⁾。そして私は、この博士の見解に同意する者であり、1720年の南海・ミシシッピー泡沫は、当時の2大強国であったイギリスとフランスを同時に巻き込んだ史上最大の「国際的な政治的・経済的・社会的・文化的事件」であったという見地から「国際文化論集」への投稿を自らに許したわけである。従って以下では、事件の経済的な分析は必要な最低限に圧縮し、(これは後日別の機会に行う)事件の社会・文化的側面にウェイトをおいて叙述を行いたい。それは事件の因果関係と並んで、事件のその時代・人々への影響、それに関わった人々、事件の後始末、責任追求などの側面をも軽視しないということを意味する。そしてそれは、最近の日本のバブルの分析やその後遺症の処理にたいしてもなんらかの示唆を与える事が出来ると考える。

1. 南海泡沫の時代背景 (1643-1720).

南海泡沫がおこった1720年代までのイギリス並びに世界の状況はどうだったのか。これは同時に「なぜあの時期に英・仏という2大先進国が同時に史上最大のバブルを経験したのか？」という設問につながる。

それに対するヒントは、本論文の末尾に掲載した「南海泡沫事件関連年表」を参照するのが一番の早道であろう。この表は1649年のクロムウェル革命（失敗した革命）から1763年の7年戦争までの114年間の主要事件の記録だが、特にバブルの発生した1715年から崩壊後の1721年については途中経過を月日単位で追っている。これらをざっと眺めるだけでこの時代の特徴がわかるであろう。

1) まず何よりもこの時期 (1649-1720) は、イギリスの政治的・社会的な安定期の始まりであった。すなわち混乱と憎悪に彩られた共和制と王政復古の時期をへて、王権の制限を勝ち得た名誉革命と権利の宣言は、ウィリアム・メアリーの共同統治に始まる立憲君主制・議会制政党政治制への漸時的移行を決定づけた。トーリー党びいきのアン女王を継いだハノーヴァー王朝のジョージ1世は、故郷忘じがたく、イギリスの統治に関心なく、ホイッグ党に政権を任せたから自ずから議会制寡頭政治が実現していった。国王およびドイツから付いてきた従者の一団が英語を解せず、国王が閣議への出席を取りやめたことは有名な話である⁶⁾。(なおトーリー、ホイッグの2大政党の出現は1680年頃)。

2) この時期は、イギリスの海上覇権（オランダとの3次にわたる戦争の成果）にもとづく対外進出と植民地貿易（アメリカ大陸への奴隷貿易もふくむ）が急速に拡大した時期でありそれによつてイギリス国民の商業的富は急増した。それはロンドンの商工業者、金融業者など海外進出政策を推進するホイッグ党支持層の発言力増大をもたらした。

3) この時期は、イギリス産業革命 (1760-1830) の前夜に当たり、商工

業のめざましい発展がみられた。経済史家J. クラパムは次のように述べている。「幼稚産業の徹底した公的助成は1681年に始まる。多数の外国贅沢品や安楽品（金糸から亜麻布と綿布の一切にいたるまで）の輸入が禁止された。

諸会社の形成が促進され、さらに、独占が惜しげもなく認可された。1693年と1703年の間に（時には既存の小さな基礎の上に）絹、ベイズ、ロープ、砂糖、紙、鉄、金物、火薬、製材業、および陶器販売業において諸会社が設立された。

さらにまた、ダーリエン湾事業が興され、スコットランド銀行が設立された。これら創設物の大半は1692年から1695年にかけてのブーム期あるいはその後生じた。このブームにおけるイギリスの状況は異常であった。ちょうどジェームス2世を追放していたこの国は、進歩的で商業心に富むオランダ人と提携し、安全な、成功した革命（名誉革命）に付随する興奮を享受した⁷⁾。」

また荒井政治氏によれば、「17世紀後期のイギリスは経済的発展に伴う楽観主義的風潮の支配した時代であった。」「1689年と1695年との間におけるイングランドのジョイント・ストック・カンパニーの数は11から約100に急激な増加を示しており、しかもその設立には国王もしくは議会の特許によらず、ただ定款にのみ基づくもの（unincorporated associations）が多かったようである⁸⁾。」

このような経済発展と会社設立ブームの頂点にあたるものが、1694年のイングランド銀行と1698年のロンドン株式取引所の設立であり、そしてその延長線上に1720年の南海会社株式投機と泡沫会社設立ブームが出現するのである。

4) この時代のイギリスの対抗軸はフランスであった。1685年カソリックのルイ14世が、新教徒に信仰の自由を容認していたナントの勅令を廃止したことは、イギリスの国教徒を警戒させ、新教徒を憤激させていた。その同じ年に即位したスチュワート朝のジェームス2世（チャールズ2世の弟、ヨーク公。1685-88）はフランス人を母とし、フランスで育ち、極端なカソリック

クであったが、「横暴で、視野が狭く、頑固で、気質の上では専制主義者」であった。そのジェームスがトーリーや国教徒にかえてカソリック信徒を登用し、国教徒の本拠であるオクスフォード、ケンブリッジ大学をカソリック支配下におこうとしたことなどが、本来王党派であるはずのトーリー党をして、政敵のホイッグ党との同盟を余儀なくさせ、1688年の名誉革命を引き起こしたのである（その決定打は、1688年にカソリックの王妃にジェームスの王子が誕生した事であった）。ところがフランスへ亡命したジェームズは、ルイ14世の援助のもとに王政復位を狙って1690年にアイルランドに上陸した。これはフランスの領土をライン河まで拡大しようとして、ファルツ侵略を開始したルイ14世と、イギリスのウィリアム3世（オランダ、神聖ローマ帝国皇帝、ドイツ諸侯、スペイン、スウェーデンが仏に対抗したアウグスブルグ同盟のリーダー）との間のファルツ戦争（1688-1697）の一環であったが、このファルツ戦争自体、仏・英間の長期にわたる植民地争奪戦の本格的開始と同時進行し、英・仏世界戦争の一環であった。

英・仏の世界制覇を争う戦いは、1697年10月のリスウィックの講和による東の間の平和をへて、1701-14年のスペイン継承戦争として再開される（ルイ14世の孫フィリップがスペインのカルロス2世をつぎ、スペイン・フランスの合同による巨大世界帝国が形成される事に反発した英・蘭・オーストリア・ドイツ諸侯の同盟軍とフランスとの戦争）。この戦いは、ホイッグの支持のもとに当初はイギリス側の優勢で進むが、勝ちに奢ったホイッグ党が仏に過酷な条件を押しつけたため、仏国民のルイ14世支持を強化し、泥沼化してしまって英国民の支持を失い、宮廷クーデターによって復権したトーリー党の2人のボス——R. Harley (Earl of Oxford) と St. John (Viscount Bolingbroke) ——が強引に進めた和平交渉の結果、1713年4月のユトレヒト条約に結実する。

5) 1710年に開始された対仏平和交渉は、同盟国に対し秘密裡に和平交渉はしないと誓約していたにも拘らず、同盟国にも議会にも内閣にも英軍総司令官にも秘密のまま進められ、勝利を目前にした同盟軍はイギリス軍の背信

行為の故に敗北した。ユトレヒト条約は、その秘密主義と汚い裏切り行為によってホイッグ党および同盟国から徹底的に攻撃されたが、後世の歴史家はこれを「トーリー党のすぐれた業績」⁹⁾と評価している。すなわち、フランスの野望は完全に挫折したのに対し、イギリスの得たものは地中海のジブラルタル、ミノルカ、そしてニューファウンドランド、ハドソン湾沿岸、アカディアなどの新領土のほか、広大なスペイン領植民地における特権（毎年西アメリカから南アメリカへ4,800人の黒人奴隷を30年間輸出できる特権、および自国製品を満載した船を毎年1隻ずつスペイン植民地へおくる権利——これは事実上1船団にすり替えられ、1739年のジェンキンスの耳の戦争の原因となる）という価値あるものであった。これ以後イギリスの対外貿易は30年間に50%増加したといわれ、新大陸、西インド諸島の開拓も急進展した。アンドレ・モロワによれば「この条約を境としてヨーロッパにおけるイギリスの覇権は確立されたのである¹⁰⁾」。

6) 文化的背景。このようにイギリスの政治の安定化、産業と貿易の発展、資本と富の蓄積、広大な植民地の開拓可能性、新規起業と企業家の群生は、この国での新しい思想の誕生を促すとともに、その自由な新思考によって逆に刺激を受けた。その新時代を代表する啓蒙思想家としては、ホイッグ党の哲学者ジョン・ロック (John Locke, 1632-1704) が想起される。彼は1682年以来チャールズ2世、ジェームス2世の弾圧をさけてオランダに亡命していたが、名誉革命によって帰国した。1690年刊行の「人間悟性論」, 「政府論二編」において、彼は近代的な自由主義の上に立って、1651年のホブズ (Thomas Hobbes) の「レヴィアサン」とは対照的に、君主と人民の関係は自然法に基づく自由な人民と君主との間の契約関係によって成り立っている、と言う契約国家説を主張した。

こうした自由思想の浸透によって1695年には、出版の自由が確立し自由な言論が一時に盛んとなった。スティールとアジソンは南海会社が設立された1711年に、その後のイギリスの評論・エッセイのモデルとなった「スペクテイター」紙を発刊した (1713年にガーディアン紙を発刊)。これらはまたホイッ

グ党とトーリー党との激しい政争、選挙での言論戦によって増幅された（それは政敵に対し、すぐに暴力や殺りくに訴える習癖を減殺する効果があったろう）。

また、重要な宗教・思想上の規制緩和措置として、1689年に信仰の自由が保証された。

文学の分野では、スウィフトが「ガリヴァー旅行記」（1726年）、ダニエル・デフォーが「ロビンソン・クルーソーの生涯と冒険」（1719年）という冒険時代を象徴する2大傑作を生み出した。そしてこの4人とも揃って政争に積極的に係わり（スティール、アジソンはホイッグ、スウィフトはトーリー）、揃って南海泡沫事件に係わっていたのであった。またこの時代を代表する大詩人はアレクサンダー・ポープ（1688-1744）だが、この人が南海泡沫について詠んだ沢山の短詩は、数多くの文献に引用されている。当時の芸術家としては、画家のゲーンズボロ、音楽家のヘンデル（1710年ハノーバーより移住。1742年に「メシア」をダブリンで初演）も著名である。

7) しかし豊かで、自由で、楽観に満ちた社会でも、必ず暗黒の、負の側面を持つ事は避けられない。「一般のイギリス人、少なくともロンドンの住民達にもっとも普通の快樂は、酒と、女と、賭博、つまり道楽である」というのが当時イギリスを訪れた一スイス人の印象であった。「酔っぱらいとともに、暴行の数が激増した。」当時まだ警察がなかったので危険が一杯であった。「1725年頃のロンドン全市は、19世紀のアル・カポネともいうべきジャック・シェパードの噂で持ちきりだった」。紳士的で、金持ちしか襲わず、奪った金を惜しげもなくばらまく、まるで江戸の鼠小僧のようなこの快盗が、絞首台に曳かれていく時は、ロンドン中が戦争祝賀行列のような騒ぎとなった。そして、時の詩人ジョン・ゲイ（John Gay, 1685-1732）が、彼の生涯を劇化した「三文オペラ」（The Beggar's Opera, 1728年）は、その時事性と軽快な背徳性の故に大当たりをとったのである。

8) アンドレ・モロワはその傑作「英国史」において、南海泡沫の時代、つまり18世紀前半（1700-1750）の時代風潮について、鋭い観察をくだして

いる。「ヨーロッパ全体にわたって、18世紀前半の人々は、多くの共通点を持っている。軽佻浮薄、快樂への耽溺、懷疑主義——余りにも幸福すぎる社会のあらゆる特徴が、パリにおいてもロンドンにおいても見受けられる。」

「当時におけるもう一つの大きな悪徳は賭博であった。クラブというクラブでは、賭博が行われた。それは婦人達の種々な社交団体においても同様であった。カルタ遊びをしない連中は投機に走った。金儲け趣味がそれほど盛んだったので、詐欺師どもは犠牲者に事欠くような事はなかった。怪しげな資本家どもはバカげきった趣旨でいろいろの会社を乱造した。……………こうした雰囲気、あの狂気じみた「南海泡沫会社」騒ぎを可能にしたのである¹¹⁾」。

2. 南海泡沫とミシシッピー・バブル

オランダ、スペインに代わる大陸の強国ルイ14世のフランスとの大陸及びアメリカ、インドの制覇を巡る長期的な戦いは、イギリスにとって大いなる未来を切り開いた壮挙であったとはいえ、他方ではその膨大な戦費負担によって、王国の財政赤字の急増という負の遺産がこの時代に重くのし懸かってきたのである。

まことに南海泡沫は、産業・金融の発展、株式会社制度の発達、社会の富の蓄積、射倖心と投機的風潮の蔓延、といった諸要因にも淵源の一端を負うとはいえ、膨大な財政赤字を調達するために発行された、巨額な政府公債の元利負担と償還問題の解決策として、半ば必然的に発生したのであった。

そして、このような事情は、イギリスだけではなく、交戦相手のフランスに於いても全く同様であった。もっともルイ14世が、その曾孫ルイ15世に遺した30億リーブルという途方もない債務は、そのすべてが戦争のためではなく、あらゆる贅沢と豪奢をほしいままにした太陽王の乱費癖によるどころも多かったのであるが。この点に、1720年という年に英仏両国にほとんど同時に国際的バブルが出現した理由の一つが帰せられるのである。

鈴木俊夫氏は「南海の泡沫（サウス・シー・バブル）は如何にして引き起こされたのか——18世紀のバブルの発生と崩壊——？」と題した論稿の冒頭で、ガルブレイスの「バブルの物語」（J.K.Galbraith, *A Short History of Financial Euphoria*, 1990）を批判されている。

鈴木氏によれば、同書は「投機ブームの歴史をたどり、投機の生み出す魔力すなわち誰もが利得を得るという陶醉感（ユーフォリア）を分析したものである。同書の影響力により、歴史家の関心に留まっていた南海泡沫事件は、一躍多数の読者に知られる史実となった。しかし、ガルブレイスの南海泡沫に関する記述は不完全である。政府の公債整理計画と南海会社の株式募集との連関について具体的な言及がなされず、1720年の投機の震源地が不明なままに、バブルの発現が語られているからである」¹²⁾

確かに、これはもっともな指摘である。カルブレイスは投機の陶醉感や「てこ」の原理や「崩壊の前に金融の天才がいる」、あるいはブームを正当化した「株式会社というものの再発見」とかいろいろな要因をあげているが、公債肩代わり操作については余り（全然無視ではないが）触れていない。これはむしろ経済分析書というより一般啓蒙書の性格からくる当然の限界といえるだろう。

筆者は、この英・仏2つのバブルは、別個のものではなく「1720年国際バブル」の2つの国における同時発現だと考えている（実際はオランダもふくむ3国のバブル）。そしてその原因となったのは、莫大な政府債務の償還のための新機軸案出の（焦眉の急の）必要性、それを可能ならしめた銀行券という信用貨幣を発行する銀行の設立、株式会社の増資という形態で株式を時価で追加発行し、そのプレミアムを源資（一部は賄賂の）にあてるという方式の案出、そしてこれらを結合し、時の権力者と資金提供者にたいし、無限の利得可能性の存在を説得し、キャンペーンできる「金融の天才」の出現、こういった諸要因の結合であろう。

しかし、その前提として前節でみたような、一定の時期に一定の政治的・経済的・社会的・文化的諸条件が揃う事が必要なのであって、この時代にた

またまそれが出そろったことが南海・ミシシッピー・バブルを引き起こしたわけである。

そのまた深部の基底には「眼前にぶら下がった、簡単に手に入りそうな、危険度の小さい旨い利得話」には、ほとんどの人間がその誘惑に屈してしまう、という悲しい人間の業（原罪）が横たわっているのだが、それは本論文の主題ではない。

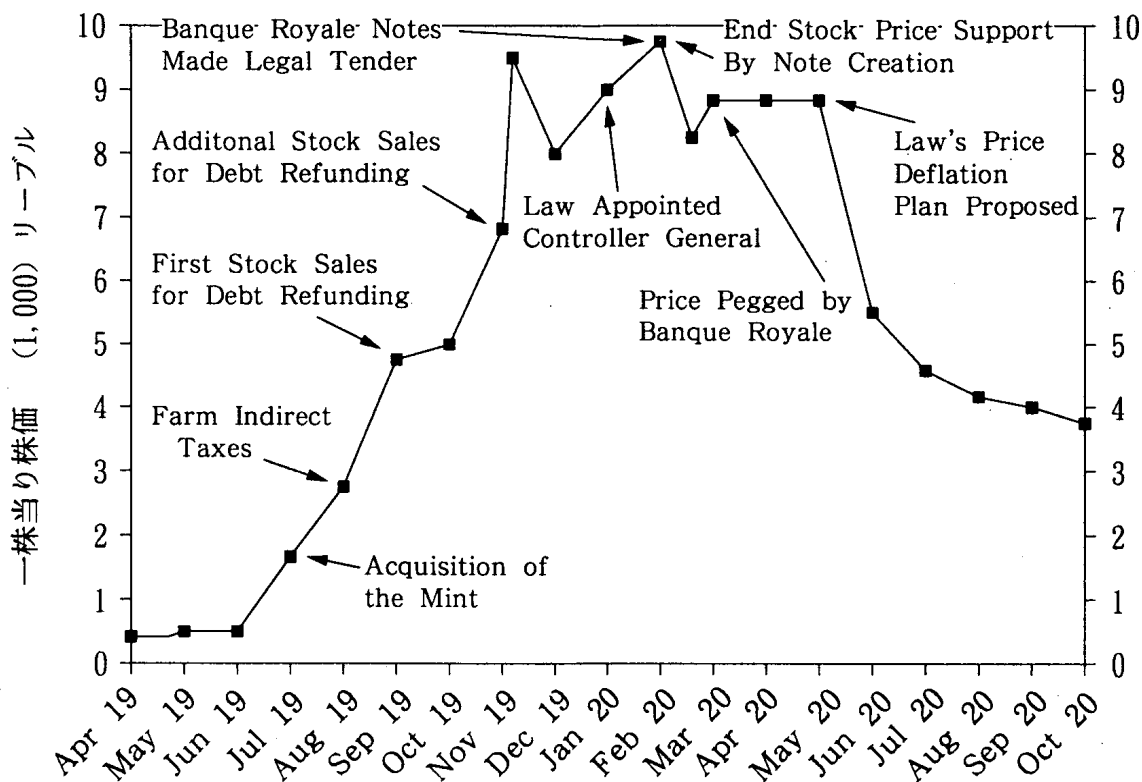
1) ジョン・ローとミシシッピー・バブル

いかなる時代にもあらゆるタイプの天才・秀才が輩出するが、バブルの時代を代表する天才として筆頭にくるのは、フランスのバブルを演出しきった、スコットランド生まれのジョン・ロー（John Law）である¹³⁾。

ローについては、多くの研究がされており冗言は省くが、1671年にエジンバラの金匠の子として生まれ、ロンドンに遊学し、1694年決闘で人を殺して国外逃亡し、1713年パリに流れ着いた。その2年後の1715年9月ルイ14世が死去し、その後を継いだ曾孫のルイ15世は5才の幼児だったので、叔父のオルレアン公フィリップが摂政となった。オルレアン公は愚かではなく、自由主義的だったが、放縦で酒と女性が大好きだった。彼は父14世が残した莫大な負債の処理に途方に暮れていたが、前からその天才的博才に注目していたジョン・ローが、説得力のある財政再建プランを建白すると、すっかりそれに魅了されてしまい、ローに心服してフランスの財政・金融を一任するに至る。

1716年5月に勅許を得て設立したローの私立銀行（Banque Generale）の人気は上々で、その発行した銀行券（手形）にプレミアムがつくほどで、政府への納税に利用できる権利を得た。他方、ローは1717年8月に北米のルイジアナ貿易とカナダのビーバーの毛皮貿易の独占権をもつ西方会社（Compagnie d'Occident）の特許状を獲得した。この会社はミシシッピー河の流域の広大なフランス領植民地（現在のミシシッピー、ルイジアナ、アーカンサス、ミゾーリ、イリノイ、アイオワ、ウィスコンシン、ミネソタ州）

第1図 インド会社（いわゆるミシシッピー・カンパニー）の株価推移。



(出所) P. M. Garber, "Famous First Bubbles", *Jornal of Economic Perspectives*.
Spring 1990. VOL4. NO. 2. p. 44. *14)

の開発と貿易に従事し、そこに埋蔵されている無尽蔵の金鉱を発掘することによって、近い内に莫大な利益を懐にするという噂が巧みに宣伝された。ルイジアナ統治の総督が任命され、開拓者たちが送り込まれた。1718年9月に同社は煙草の独占権を取得、同年11月セネガル会社を取得し、アフリカ貿易の独占権を手に入れた。1719年5月にはさらに東インド会社とチャイナ会社を吸収し、社名をインド会社 (Compagnie des Indes) に改称した。

この巨大なコングロマリットの資金調達のためにローは、新会社の株式を取引所で公開した。ミシシッピーには金、銀、銅、鉛、水銀の無限の鉱脈があり、ただ同様に手にはいるという宣伝が、インディアン女性のパレードつきで繰り広げられ、パリは投機熱に沸き立った。当初予定の50,000株の募集にたいし、応募は30万株を越えた。同社の膨張はさらに続き、1719年7月25日には新貨幣の鑄造権を入手し、1719年8月には同社は、王国の間接税収集権

を年間5200万リーブルの対価で（それらのため新株発行）買収する。上の第1図が示すように同社の株価は、1719年5－6月には1株300リーブルで額面価格（500リーブル）を下回っていたが、この頃から急上昇を開始する。いわゆるミシシッピー・バブルの始まりである¹⁵⁾。

ローの株価操作は綿密に練られたもので、新株の応募者は旧株4株を提示したものにのみ割当て、新株の応募者は旧株と新株のミックスの提示を要件とするというように、すべての既存の保有者に有利になるように工夫された。

そして1719年9月、ローは壮大な国債一括償還計画の実行に乗り出す。

すなわちインド会社が15億リーブルを政府に支払い、それで額面15億リーブルのフランス国債を政府が償還する。インド会社はその資金調達のために、9月12日、9月28日、10月2日の3回にわたって新株式を1株5,000リーブルで各回100,000株ずつ発行するという計画である。もしこれが成功すれば政府の支払う金利はそれまでの4%から3%に低下し、国債管理経費も大幅に削減される。

この時すでにインド会社の株価は急騰しつつあったから投資家の応募は確実であると思われた。応募条件は10カ月の均等分割払いで、同額の年金公債か、または王立銀行券による払込みでなされるべきものとされた。

この点でローの銀行がフルに活用される。1719年1月、ローのBanque Generalは摂政によって接收され、銀行券発行権を独占する王立銀行(Banque Royale)に改組された。たちまち銀行券の発行が急増しはじめた。1719年春の銀行券発行残高は1億リーブルだったのが、6月と7月に3億リーブルが追加発行され、7月から年末までに8億リーブルが追加発行された。それによって新株払込は容易となり、インド会社の株価は1万リーブルをこえ、15,000リーブル、18,000リーブルへと高騰した。この頃がバブルの絶頂で、ローの名声もピークをつけた。

1720年1月5日、ローはフランスの会計検査院長に任ぜられ、貴族の称号をもらった。事実上の総理大臣とっていいが、対外貿易権、植民地監督権、

通貨管理権、徴税権（1719年10月、インド会社は直接税の徴収権も獲得）を一手に掌握する経済の独裁者といったほうが実態に近い。ローの「システム」の完成である。

だがすでに、この1月にはインド会社の株価は下降に転じつつあった。

ローのシステムには、致命的な欠陥が2つあった。1つは肝心の収益源である北米に実物投資がほとんどなされず、巨額な新株発行手取り金はフランス国債という低利回りの不良資産に投下されたことである。ローはもっと多額の北米投資をもくろんだが、摂政の許可が得られず、結局、投資国債から上がる金利収入や徴税収入の一部をあてるしかなく、成果が挙らぬ内に崩壊を迎えたのである。

また北米の金鉱ばなしも実現性のない只の幻想にすぎなかったのである。

もう1つの欠陥は、正貨準備の裏付けのない銀行券の乱発により、結局は銀行券への信頼がゆらぎ、ついには金貨との交換に大衆が殺到する取付けパニックがおこったのである（1720年7月）。ローは自己の銀行経営に当たっては、顧客がいつでも銀行券を正貨と交換できるように、多額の金準備を保有することを主張してきた。信用理論の始祖の1人として著名な彼は、勿論将来、紙券通貨（paper money）の信用が確固たるものとなり、誰も金との交換など考えなくなる日が来ると予言していたが、その日はかなり先の事と思っていた（実際にはほぼ300年近くかかったのだが）。あまりの成功について自己過信に陥った事と、必要に迫られて、王立銀行となった後には、自己のモットーを忘れてしまった¹⁶⁾。

破局は、しばしば到達感の絶頂に訪れる。ちょうど牢獄に繋がれた今日の日本のバブル王たちのように、ローの転落もあっという間だった。インド会社の株価の崩落（＝システムの崩壊）を防ぐためにローはあらゆる手をうった。通貨の大增発、しかしそれはフランス全土に大インフレをもたらし、過小準備不安を呼び起こし、正貨交換を引き起こした。そのきっかけが、ローから株をもらえず立腹したコンテ公（Prince de Conte）が、保有銀行券を馬車3台の金と交換しようとした事件だったという話は有名である。1720年

1月には100リーブル以上の支払への正貨の使用禁止。それは正貨の廃止へとエスカレートし、さらにいかなる貴人も例外無しに500リーブルを越える金・銀の保有が禁止され、許可無しの宝石類の着用（聖職者のリング類は除く）も禁止された。きびしい罰則と密告が奨励され、一種の恐怖政治が出現し、貴族階級のローへの敵意を呼んだ。

1720年2月、インド会社と王立銀行の合併（日銀・大蔵・通産の合併）と銀行券の法貨指定。1720年3月、株価の9000リーブル固定措置。これは逆に株の高値売却を促進し、買い向かった国の銀行券発行を激増させた。そして最後の手段として5月21日の致命的な布告が出されたが、これは年末までに「100リーブル紙幣の50リーブルへの減価と株価の5000リーブルへの減価」という激烈なデフレ政策である。国民の不満は爆発し、半年前には国の輝やける救世主だったローは、一転して国の厄病神となった。国民の暴徒化を恐れた議会がこの勅令を拒否すると、摂政はローを解任し、正貨交換制限令を廃止した。6月10日、銀行が交換再開を始めると大衆は連日金貨交換に群がり、ついに7月17日、15,000人が殺到して16人の圧死者をだした。ミシシッピー・バブルは、王立銀行のパニックという形で破裂し、10月10日、銀行券が流通を停止させられたとき、20,000リーブルをつけたこともあるミシシッピー会社の株価はただの2000リーブルに転落していたのである¹⁷⁾。

2) 南海泡沫の経緯

南海会社 (the Governor and Company of the Merchants of Great Britain, trading to the South Seas and other parts of America, and for the encouragement of the fishing) は、1711年秋に時の大蔵大臣オックスフォード卿 (Earl of Oxford, =Robert Harley) の肝入りによって設立された特許会社である。すでにそれより先の1694年に、イングランド銀行が主としてホイッグ党系人士の主導によって設立されていたが、それは政府に対する120万ポンドの貸し上げの代償に、同額の銀行手形を発行できる権限を付与された特許会社であった。

1696年に、これに対抗してハーリーは、チェンバレンが提唱し、地主階級とトーリー・グループがスポンサーとなった土地銀行の設立（イングランド銀行関係者は排除）を試みたが、無惨な失敗に終わっていた。土地銀行が調達する予定の200万ポンドの一部は、フランダースでフランス軍と交戦中（ファルツ戦争）のウイリアム3世の兵士への給与として緊急に必要なだったが、政府はイングランド銀行に緊急融資を依頼してやっと危機を乗り切り、結果としてイングランド銀行の地位が強化された（特許状の期間延長、増資の許可等）。

1697年のリスウィック講和後の東の間の平和は、1701年—1713年のスペイン継承戦争によって破られ、1702年急逝したウイリアム3世を継いだアン女王は、超保守主義にも拘らず、当初は親ウィッグのマールボロ将軍、マールボロ夫人のサラ・ジェニングス（アンの寵愛した女官）、ゴドルフィン財務長官を信頼し、対仏戦争を支持した。しかし、戦争の長期化は次第に国民と女王の反ホイッグ感を強め、ハーリーと組んでアン女王の寵愛をサラから奪う事に成功したマシャム夫人（当初サラに引き立てられ裏切る）とボーリングブロック卿の宮廷クーデターによってトーリー党が権力を掌握する。1710年8月、ゴドルフィン財務長官を解任され、後任にハーリー、つまりオックスフォード卿が任命される。

1711年にオックスフォード卿が南海会社計画を推進したのは、対仏戦争の戦費負担公債の肩代わりという経済的動機と同時に、権力の掌握とイングランド銀行およびホイッグへの反攻という政治的・個人的動機もあづかっていた。

1711年9月8日に特許状の発効によってスタートした同社は、947万1,325ポンドの流動債（陸海軍用の未払い手形、その他の一時借入金）を同社の設立払込金で肩代わりする代償として、ワイン、酢、たばこ、東インドの物品等からの税金を担保とした6%の利子と、年8,000ポンドの経費を受け取るほかに、いわゆる南海貿易（スペイン領アメリカとのアシェント貿易）の独占権を付与された¹⁸⁾。

1719年には、1710年の富くじ短期年金公債を南海会社株式に転換する募集計画が成功し、計174万6,844ポンドの増資が完了した。南海会社の資本金は、1,174万6,844ポンドに増え、この転換によって南海会社は24万ポンド余の利益を手中にした。ここまでは南海会社は全く普通の公債保有投資会社であった¹⁹⁾。

しかし、1713年4月のユトレヒト条約締結にもかかわらず、南海会社の南海貿易船の初出航はやっと1717年であり、1718年末には対スペイン戦争が始まったために、折角獲得したアシエント貿易の独占権は空手形となってしまった。

そのため1720年には、前年の公債借り替え計画の成功に味を占めた同社は、生き残りのために、またライバル特許会社（イングランド銀行、東インド会社）との対抗のために大々的な公債肩代わり操作計画の実行に乗り出す。これが南海泡沫のスタートである。

1719年11月23日の国会開院式で、ジョージ1世は、いまや英国を含む全ヨーロッパが戦禍から解放される時が来たと述べ、国債の重圧を軽減する方策を検討するよう議会にたいし勧告した。そして1720年1月22日に、南海会社のジョン・ブラント（John Blunt）が考案した、イギリスの全既存国債を同社株式で肩代わりするという壮大な計画が下院常設委員会に提案された（イングランド銀行と東インド会社所有の公債を除く。ブラントは当初その全部を自社に吸収するつもりだったが、あまりに攻撃的という批判でスケール・ダウンした）。

その総額は、1,335万ポンドと評価される種々の長期年金公債、および170万ポンドと評価される2種類の短期年金公債の合計1,505万7,493ポンドの非償還公債（irredeemable annuities）と合計1592万4218ポンドの償還公債（redeemable bond）をあわせて3,098万1712ポンドという巨額に達していた²⁰⁾。

議会での討論の結果、かかる計画は南海会社一社に限定するのではなく、公共の利益のために他の特許会社からの提案も検討する競争入札制を導入す

べし、ということであった。1720年1月27日にイングランド銀行の対抗提案が出されたが、それは、南海会社と同じ責任を引き受けると同時に、国債引き受け特権取得報酬として550万ポンドを政府に上納するというものだった（南海会社のオフアした上納金は350万ポンド）。同年2月1日に両社の第2次提案が、下院委員会に提出されたが、南海会社はここで上納金を一挙に750万ポンドに引き上げライバルに大きく水をあけた。これに対し、イングランド銀行は余り代わりばえのしない代案を出したため敗退した。しかしこれは同行にとっては非常な好運であった。というのは南海会社を出し抜くために、96年または99年年金公債の各100ポンドの年金にたいし同行株式額面1,700ポンド相当額を交換するという「きわめて狂気沙汰の提案 (most insain proposals)」をしていたからである²¹⁾。

南海会社の提案は、下院に於ける長く激しい討論の後、1720年4月2日第3読会にかけられ、172票対55票で可決、上院に送付された。ここでも、ノース卿、グレイ卿、ウォートン公爵、クーパー伯らの反対があったが、83票対17票で第2読会を通過し、4月7日に正式に南海会社公債整理法として制定された。

すでに南海会社のプランの噂が流布されはじめた1719年頃から同社の株価は上昇し始め、126ポンド（額面100ポンド）をつけていたが、法律が通過したときには、310ポンドに急騰した。南海会社株式の現金募集は1720年4月14日、4月29日、6月17日、8月24日の4回にわたって実施されたが、最初の2回は大成功で、申込価格を1株300ポンド、400ポンドと引き上げたにも拘らずいずれも超過応募となり、株価は5月23日（19日に転換条件決定）には、500ポンドに上昇、さらに6月2日にはスペインとの平和条約締結とアシエント貿易再開、金銀の無限の流入による南海会社収益の急増という噂で890ポンドをつけた（ジョン・ローのケースとほとんど類似）。

これは応募者に巨額な評価益をもたらすと同時に、発行会社たる南海会社にも莫大な発行プレミアムの取得を意味した。まさに皆なが得をするというガブレイスのユーフォリア (EUPHORIA) の世界の出現である。

南海泡沫と渦中の人たち

第1表 南海会社一七二〇年の株式募集および公債の転換募集

日付	
1720年	
4月14日	第一回株式募集（募集金額200万ポンド、一株300ポンド、頭金 $\frac{1}{8}$ 回分割払）
4月28日	公債の転換募集の実施方法の検討および決定 （Long Annuity, 9% Annuity, 1710 Lottery）
4月29日	第二回株式募集（募集金額100万ポンド、一株400ポンド、10回分割払）
5月19日	公債の転換募集の際の評価等条件の決定
6月17日	第三回株式募集（募集金額不定、実募集金500万ポンド、一株1,000ポンド、10回分割払）
6月23日	公債の転換募集の実施
7月14日	「償還公債」の転換募集 （5% Lottery, 5% Navy Debt, 4% Tallies, 4% Debenture Annuity）
8月4日	公債の転換募集の決定 （Long Annuity, 9% Annuity, 1710 Lottery, 1713 Lottery, 1714 Lottery, 1719 Lottery）
8月12日	公債の転換募集の際の評価等条件の決定
8月24日	第四回株式募集（募集金額100万ポンド、一株1,000ポンド、頭金 $\frac{1}{6}$ 、5回分割払）
10月14日	公債の転換募集の実施

出所：鈴木俊夫『英国重商主義公債整備計画と南海会社』70頁。（一部71頁の表から転記）

第2表 南海会社の資本金の推移（1711～20）

	£	s	d
1711. 応募ずみ公債総額	9,177,967	15	4
1715. 追加募集、年間経費向増資	822,032	4	8
1715年末残高……………	10,000,000	0	0
1719. 短期年金公債転換発行株式	1,746,844	8	10
1719年末残高……………	11,746,844	8	10
1720. 非償還公債転換株式……………	12,069,949	2	6
償還公債転換株式……………	13,985,409	14	$2\frac{1}{2}$
1720年増資額計	26,055,358	16	$8\frac{1}{2}$
1711～1720年累計高	£37,802,203	5	$6\frac{1}{2}$

（出所）W. R. Scott, *The Constitution and Finance of English, Scottish and Irish Joint-Stock Companies to 1720*, Vol. III p. 360.

このからくりは南海会社の転換条件が、長期年金100ポンドと同行株式17株を確定比率で交換するという英蘭銀行と異なり、時価転換方式であつたことによる。つまり、南海会社は議会から100ポンドの公債の転換ごとに同社株式1株を発行できる権限を得ている。かりに株価が100ポンドで、100万ポンドの応募が有れば、応募者が受け取る株式数は1万株となるが、株価が1000ポンドに上昇すれば会社が応募者に引き渡すべき株数はわずか1,000株ですみ、残りの9000株は時価で売却できることになる。それは即時的な利益となる。そして南海会社はこの金融的差益の取得にその全生存を賭けなければならなかったのである。その理由は、南海貿易という実業的基盤がゼロに近かつたこと、政府上納金750万ポンドという無理な条件で自縄自縛したことのほかに、議会工作のために莫大な賄賂を費消したからでもあつた。国会議員と国王の取り巻きに同社が払った賄賂は125-130万ポンドに達していた（もっとも当時は賄賂への罪悪感希薄²²⁾。

そこで南海会社が、「自らの株価を引き上げ、……公債を株式に転換する過程から多くの利益（株式プレミアム）を搾出し、そこから財務府宛に支払う資金を捻出するという異常とも思える方法が、採用されたのである。……同社が株価を吊り上げる工作にあれば腐心せねばならなかった理由は、かかる点に帰されるのである」。そして、これが同社の破綻を必至たらしめたのである²³⁾。

南海会社が用いた株価操縦テクニックは単純なもので、年金公債保有者への甘味料（評価額の引き上げ）、配当額の引き上げ、自社株買いなどが併用されたが、主な手段は分割払込と応募者への自社資金からの融資であつた。ジョン・ローのケースでの銀行紙幣の増発に相当するものがこの株式担保貸付であつた。

南海会社の自社株（あるいは応募分割払込証書）を担保とする応募者への貸付は、4月から開始されたが、当初は比較的慎重に運用されていた。しかし株価の高騰につれ、株式投資熱がイギリス国内に奔騰してくると、ローンの運用ルールは無きに等しくなり、ただ大量発行される株式の価格維持と、

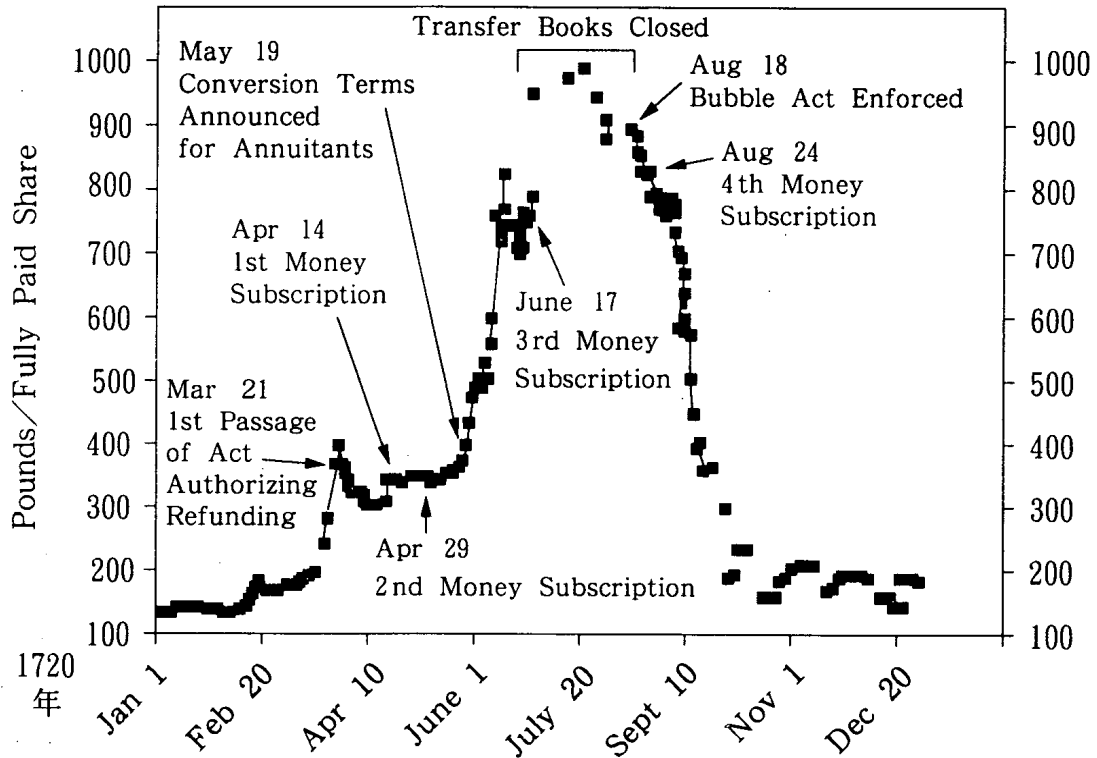
権力者・縁故者への餌としてのローン乱発へと転化してしまった。たとえば一人が受けられる融資の上限は5,000ポンドとなっていたにも拘らず、貴族の多くは78,000—7,000ポンドの借り入れを許された。ローンの総額は最終的には1,100万ポンド超に達した。

1720年6月2日に890ポンドの高値をつけたあと、南海会社の株価は利食いによって急落し、20日間ほど750前後に低迷した。ここで利食った国王は、第1次応募者の利点を利用して2万ポンドの投資で8万6,000ポンドを儲け、側近とともにさっさと故郷ハノーバーへ里帰りしている（7月、王はブラントに準貴族の位を授与）。

この株価低迷はブラントらの危機感をつのらせ、いっそう大規模なローン提供による株式募集計画へと駆り立てた。6月14日現在同社は350万ポンドの現金を保有していたが（未収分割払込金を除く）、125万ポンドの賄賂、450万ポンドのローン、270万ポンドの年金公債転換者への支払い金（現金と社債交付）合計845万ポンドの支出金があり、さらに政府上納金750万ポンドの債務が控えていたから、現金調達は焦眉の急だった。かくて6月17日の第3次の現金募集が、慎重派の重役の反対を無視して強行された。応募価格を1株1,000ポンド（時価の25%上値）としたにも拘らず、当時投機熱はピークであり、かつ申込頭金は10%（残金4.5年払い）だったから、わずか数日で募集は完了し、会社は500万ポンドの現金を手にいれた。6月25日同社の株価は1050ポンドのピークをつけた。そして7月14日には600万ポンドの償還公債の株式転換募集が実施された。しかし、7月下旬以降同社の株価は下落しつつあった。その理由はいくつもあるが、投資家のうちインサイダーとして十分に利得を得た大口資産家や重役は、始めからかなり懐疑的でもあったからすでに持ち株を処分しつつあった。そして南海会社の株価崩落の決定打となったのが、泡沫会社禁止法（Bubble Act）であったことは、ほぼ定説となっている。

時代の楽観的風潮と投機ブームの波に乗って、真偽取り混ぜておびただしい数の新規企業が設立された。これらの中には保険、漁業、繊維などまとも

第2図 南海会社の株価推移（1720年）



(出所) 第1図と同じ。

な会社も多かったが、珍奇でいかがわしいのもかなりあった²⁴⁾。

これらの企業は、頭金や払込期間の点で有利なオファを提供していたので、庶民レベルの投資家層にも結構人気を博した。むしろ投機熱が国民的規模になったのは、南海会社を頂点とする数百のバブル会社が、無数の投資機会を創出したからであった。しかるに、現金を渴望する南海会社は、これらの会社が自社への現金応募を減殺する敵と誤認し、議会（投機調査委員会）に働きかけて、6月24日に「泡沫会社禁止法」を施行させた。しかし、投機熱は全く冷えなかったため、8月8日には、法務長官が有力な4つの会社にたいして告知令状を出し、同18日にその内の3社を非合法と裁決した。ライバル会社の排除に成功したと思った南海会社は好機とばかり、8月12日に第4次の株式現金募集（100万ポンド、応募価格1株 1,000ポンド）を発表した。また8月4日には年金公債保有者にたいして2回目の転換募集のオファを行った。8月24日の第4次募集は、募集金額が少ないせいもあって超過募集とな

南海泡沫と渦中の人たち

り、125万ポンドを集めた。しかしながら、会社の取締役らはほとんど応募せず、第3回募集時には両院あわせて470人も応募した国会議員は、今回は僅か132人しか応募しなかった。明らかに小口の小投資家層—庶民層がバブルのババをつかんだのである。

8月18日のバブル会社禁止措置は、全般的なパニックを引き起こした。バブル会社のみならず健全な有力会社の株価も暴落した。これらの投機家はマージン取引で株を買っていたから、たちまちマージンの決済に窮し、保有する南海会社の株式まで投げ売りした。南海会社のインサイダーグループ (Cabal) が大量の南海株を800ポンドで投げ売りしているとの噂が一拳に広がった。大衆の信用は崩壊し、8月17日に900ポンドをつけていた南海会社の株価は、9月28日には190ポンドに暴落していた。南海バブルは僅か8ヵ月で破裂したのである。

3. バブル崩壊と渦中の人々

1) バブル崩壊と責任追求

追いつめられた南海会社は、8月30日にクリスマスの特別配当を30%、その後の12年間の配当を50%にするという発表をしたが、これは断末魔のあがきにすぎず、9月1日の株価は770、9日には575に低落した。9月8日、事態鎮静化のための株主総会が開かれたが、この時にはまだ何人かの議員や貴族が会社の取締役達を擁護するスピーチをした。9月19日には株価は380に落ち込んだが、この日から23日にかけて公的信用維持と南海会社救済のために、イングランド銀行との協議がなされ、いったんは300万ポンドの南海会社社債の引き受けと、約100万ポンド相当の同社株式を1株当たり400ポンドで引き取り、銀行保有の償還公債に転換する合意が成立した。これが、有名な「バンク・コントラクト」と称されるものなのだが、この時ウォルポールが渋る英蘭銀行を説得したといわれる。ところが、9月24日に南海会社の大株主で、かつ同社の銀行機能を果たし、一時は飛ぶ鳥を落とす勢いだったス

ウォード・ブレード社 (Sword Brade Company) が支払不能となったため南海会社の株価は190に暴落し、完全なパニック状態となった。英蘭銀行は、本契約は議会の承認が必要との遁辞を捻りだして、うやむやにってしまった。実際この時期に英蘭銀行自体が取付に会い、危うく危機を脱したといわれるから、やむを得ない選択だったろう²⁵⁾。

こうして1720年秋のイギリス国内は、バブル崩壊のショックで呆然自失という状況に落ち込んだ。株屋、商人、紳士を問わず破産者が続出し、自殺者(首吊り、身投げ、喉切り、拳銃自殺)のニュースも当時の新聞紙の紙面を埋め尽くした。

そうなるやと民衆のやり場の無い怒りののはけ口は、当然南海会社の取締役たちと旨い汁をすった政府高官、そして国会議員に向けられる。これはまさに現代の日本と瓜二つである。悪い事に、フランスではローと摂政に権力が集中していたが、英国では議会と内閣が積極的に南海プロジェクトを後援したから、国ぐるみの不正・汚職事件として秋から1年近く糾弾と告発の大嵐が吹き荒れる事になる。

事実、賄賂と情実が南海会社を国策投機会社に押し上げたのである。国会議員にばらまかれた金は130万ポンド、南海会社株式への第1回現金応募への国会議員応募者は128人、第2回へは190人、第3回へは実に352人、第4回へは76人の両院議員が応募している。その合計金額は額面換算で110万ポンドに達しているが、そのうち相当額(110万ポンド,132議員)が会社からのローン利用買い付けであった。また貴族についてみると第1回応募に58人、第2回には73人、第3回には119人、第4回には56人が応募し、額面換算合計金額は54万8000ポンドとなっている。そして64人の貴族が68万6000ポンドのローンを受けている。

つまり、これらの権力集団が増資株式1,110万ポンド(額面)のうち17%を優先的に取得したことになる。政府高官も7万5000ポンド相当の株式(額面換算)を入手している。もちろん彼らがみんな儲けたわけではない。例えばチャンドス公爵は、軍事主計総監として蓄財した30万ポンドを、そっくり

擦ってしまったし、ポートランド公爵は、英国に居られなくなり国王にすがってジャマイカ総督に赴任し、4年後に現地で死去した。アーウィン卿やロンステール卿はもっと僻地に飛ばされた。ホルトン公爵、ワートン公爵、ロンドンデリー卿はかろうじて英国に残れたが生活水準はがた落ちした、等等といった有り様である。

それ以下の紳士、庶民、知識人などの窮状についてはいうまでもあるまい。

これらの惨状は、ほとんどが南海会社重役および彼らと結託した役人の不正と強欲の故だとされた。「住専国会」の英国版「泡沫国会」は、国王がハノーバーから帰国した後、12月8日に開会の運びとなった。

国王とその側近は、彼らの不在のわずか数カ月の間に国内のムードが、きわめて険悪になっているのに驚き、一時は暴動にそなえてドイツから護衛兵を呼ぶ事や譲位すら検討したといわれる。国会にあて國中から責任者を罰せよとの要求が殺到していた。

投機に深入りして大損した議員らは、南海会社計画を国会で承認した責任を棚上げして正義の騎士として糾弾演説を行った。

こうした際、過激な主張ほど人気を博すので穏健な意見は出しにくいのが、敢然として懲罰よりも早期收拾策を主張したのが現実主義政治家のウォルポールで、それによって彼は以後の政局の主導権を握る事になる。

その事によって彼は反対派から悪者をかばう「衝い立て（スクリーン）」と批判されたが、頑として屈しなかった。12月8日、国会開会にあたり、国王は「国民的信用（national credit）」の早期回復を勧告しただけで、責任問題には触れなかった。しかし、下院の論議は公的信用の再建を優先するか、それともこの大災害の原因と責任追求を優先すべきかで割れ、後者が圧倒的に優勢だった。

例えばウィンダム卿は、ジョン・ローを政府から追放したパリ議会で遅れをとったら英国議会の恥だとアジリ、モルスワース卿（アイルランド系貴族）は「南海会社重役を罰する法律がないという意見があるが、古代ローマでも親殺しを裁く法はなかった。なぜなら法は我が手で父親の血を醸すような悪

業をなす息子を想定出来なかったからだ。だがいったんその犯行が起こると、かかる憎むべき罪科を処罰する法律を作り、犯人を生きたまま袋に詰めてチベール河に投げ込むという判決を下した。かかる悪質な南海スキームの謀議者と実行者は祖国にたいする反逆者とみなし、おなじ懲罰を味あわせるべきだ」と演説した。ウォルポールは、公的信用回復のため南海会社救済策の提示を12月22日に行い、一定の支持を得たが、その審議は住専国会と同様に難航した。

年を越した1月11日、下院は13人からなる南海事件の調査委員会を選出したが、政府の工作も空しく、うち11人がモルスワース卿ら南海会社糾弾グループであった（12人がウィッグ派）。1月23日、南海会社の会計責任者のナイトが、悪名高い王妃の手引きで、大金と証拠書類を携えて国外逃亡に成功したため、議会の悪感情は沸騰点に達し、攻撃の火の手は会社役員のみならず政府高官、とくに財務長官エイズラビー（Aislaby）、郵政長官クラッグス親子（Craggs）にまで広がった。1月には重役らから南海計画の張本人とされたブランドが召喚され、取引の結果、積極的に証言を始めた。そのため委員会で喚問された証人は我が身を守るために昨日の仲間を告発し、不正、虚偽報告、買収工作、汚職などの不祥事が続々と暴露された（この間、被疑者らは拘束され国外逃亡を阻止さる）。下院のハッスルぶりに対抗して上院でも関係者の喚問が展開され、2月2日には重役のいくつかの行為を詐欺と認定した。2月16日、25日に調査委員会の第1次、第2次報告書が発表されたが、重役の数々の不正に加えて、王妃、国王の愛妃、その2人の姪がそれぞれ1万ポンド、サンダーランド卿が5万ポンド、父クラッグスが3万ポンド、チャールズ・スタナップが1万ポンドを南海社から受け取った事、エイズラビーは100万ポンド以上の不正利得をしていた事が暴露された²⁶⁾。

すでに南海会社の重役をしていた下院議員4人が議会から除名され、重役たちはあらゆる公職、地位を剥奪され、全財産を報告させられ、差し押さえられていたが、これらの財産を没収し、被害者の救済に当てるという法案（South Sea Sufferers Bill）が6月4日に下院にかけられ、7月6日下院

南海泡沫と渦中の人たち

第3表 南海会社重役の資産額と没収を免れた金額（ポンド）

氏 名	資 産 額	許容金額
Sir John Fellowes, Bt., Sub-Governor	243,096	10,000
Charles Joye, Deputy-Governor	40,105	5,000
William Astell	27,750	5,000
Sir Lambert Blackwell	83,529	10,000
Sir John Blunt	183,349	1,000
Sir Robert Chaplin, Bart.	39,161	10,000
Sir William Chapman	39,161	10,000
Robert Chester	140,372	10,000
Stephen Child	52,437	10,000
Peter Delaporte	17,151	10,000
Francis Eyles	34,329	20,000
James Edmondson	5,365	3,000
Edward Gibbon	106,543	10,000
John Gore	38,936	20,000
Sir William Hammond.	22,707	10,000
Francis Hawes	40,031	31
Richard Horsey	19,962	10,000
Robert Houlditch	39,527	5,000
Sir Theodore Janssen, Bart.	243,244	50,000
Sir Jaocb Jacobson.	11,481	11,000
Arthur Ingram	16,795	12,000
Sir John Lambert, Bart.	72,508	5,000
Sir Harcourt Master	11,814	5,000
William Morley	1,896	1,800
Ambrose Page	34,817	10,000
Colonel Hugh Raymond	64,375	30,000
Samuel Read, Junr.	117,297	10,000
Thomas Reynolds	18,368	14,000
Jacob Sawbridge	77,254	5,000
william Tillard	19,175	15,000
John Turner	881	800
Robert Surnam, Deputy-Cashier	121,321	5,000
John Grigsby, Accountant	31,687	2,000 ¹

(出所) Melville, *The South Sea Bubble*, pp. 242-243. 総裁 (Governor) は国王。

を通過、同月25日上院で可決されて施行されることになった。その結果、重役各人に許容された財産と総資産額は第3表に示されている。当初は全員に一律全財産の1/8を許容する原案だったが、不正の度合を、個別に検討した結果はかなりの個人差がでている（例えば98%余を許容された Jacobson とわずか31ポンドの Haws のケース)²⁷⁾。

南海泡沫の責任追求は、財産の没収だけに留まらなかった。国民の怒り、とくに高値でバブル株と転換させられた年金公債所有者たちの憤激は、数次にわたる暴動騒ぎとなって爆発していた。2月はじめから重役、大物政治家たちの審問が続々に行われ、その中で4人の権力者たちが相次いで急死、憤死、自殺に追い込まれるという大いなる悲劇が起った。そして審判の結果は、南海株で7万ポンドも儲け、ナイトを逃亡させた王妃や愛妾が不問に付されたように、結局は「高貴の人には寛大で、貧しい者には過酷な裁判」として批判されることになる²⁸⁾。

財務秘書官のチャールズ・スタナップ（直前急死した内閣の実力者ジェームス・スタナップ卿の年下の従兄弟）は2月28日に下院で有罪審議の評決が行われたが、親戚筋の猛烈な工作と、偉大なチェスターフィールド伯爵の孫であることなどが幸いして180票対177票という僅差で無罪となった。国外逃亡したナイトに責任を擦り付けた事と、調査委員会の猛者モルスワース卿ら3人が何故か欠席していたのである。また事実上の総理大臣として権力をふるったサンダーランド伯爵の評決結果も223票対172票で無罪となった。しかし、有力な親戚も友人もいなかったエイズラビーは、3月8日満場一致で有罪となり、翌日ロンドン塔の罪人として護送されたときには大衆は松明を焚いて祝い、投石と罵声を浴びせたといわれる。

2) ウォルポールと南海泡沫

ロバート・ウォルポール (Sir Robert Walpole) については、1721年から1742年まで、「ウォルポールの平和」を現出した人として、またイギリスではじめての責任内閣制の総理大臣として知らない人はいない。その伝記も

たくさん有るが、すでに与えられた紙数を大幅に超過しているため、南海泡沫事件に限ってごく簡単に触れておこう。ウォルポールは前述のアンドレ・モロワによって「偉人のあらゆる属性を嫌悪していたにも拘らず、イギリスにおけるもっとも偉大な大臣の1人であった」と激賞されているが、そう評価する歴史家は多いようだ²⁹⁾。

彼については、南海泡沫のスキャンダルから無傷で生き残り、その後始末において抜群の指導力を発揮して、最高権力者に登り詰めた事をもって、始めから洞察力を持って南海会社計画に反対した人物という評価がなされてきた。しかし、これは1798年に彼の伝記を書いたコックス (W. Cox) の見解であり、実際はもっと日和見的で、しかも多分に好運に恵まれたからだ、という見方で1956年にウォルポール伝を書いたプラム (J. H. Plumb) のほうがより実像に近いといえよう (ウォルポールの議員買収、享楽主義、犬儒主義、理念嫌いも有名)。

まず、当初の南海会社の計画に真っ向から反対をしたわけではないし、また彼自身もともとイングランド銀行などへの株式投資でかなりの利益をあげていた。1720年5月に南海株価が400に上がったときに年金公債を南海株式に転換し、さらに6月には6,500ポンドを第3次現金応募に投資している (家族名義を含む)。彼は、かつてマールボロ公の下で陸軍事務長官 (Secretary at War) を勤めたが、そこでの部下であった株式ブローカーのR. ジャコム (R. Jacombe) を通じて南海株の売買をやっていた。そしてもう株価が下落しつつあった8月24日の第4次募集への多額の投資を、滞在中の田舎からジャコムに指示している。幸いな事にジャコムが買い付けに失敗したため大損せずすんだが、これではとても偉大な投機家などといえたものではない。このような好運はその後もついて廻る。

当時、ジョージ1世のもとで、トーリー党のオクスフォード伯やボーリングブローク卿は失権していたが、ホイッグ党は2派に分かれ、サンダーランド伯 (3rd. Earl of Sunderland, マルボロー公爵の義息) とスタナップ伯 (James, Earl of Stanhope) が内閣を掌握しており、彼らと対立するウォ

ルポールは完全に干されていた。ジョージ1世の即位直後(1714)には、彼の義兄弟のタウンゼンド(Lord Townshend)が筆頭大臣で、そのもとにウォルポールははじめは軍事主計長官(Paymaster of the Forces)ついで財務長官(Chancellor of the Exchequer)を勤めた。しかし、スタナップ＝サンダランド連合は、王と王妃にとりいってタウンゼンドの外交政策を批判し、ついに1717年にタウンゼンドを失脚させた。当時、大蔵大臣(First Lord of the Treasury & Chancellor of the Exchequer)だったウォルポールも連座して失職してしまった。

その後、不本意な雌伏時代が続くが、国王と皇太子の不和を調停することに成功し、1720年6月にやっと主計長官(Paymaster General)として復権するが、なお王の信頼はスタナップ＝サンダランドにおかれていた。

この状況を決定的に変えたのが、南海バブルの崩壊とその後の大混乱であった。すでに南海泡沫のスケープ・ゴート追求狂騒曲が全土をおおっている時に、冷静な思考を失わず国の信用回復のための収拾策作成に全力をあげたが、こうした姿勢は時間が経つにつれて人々の信頼を集めるようになる。さらに思わぬ事に僅か1年数ヵ月の間に最大の政敵が相次いで急死してしまうのである。

まず最初に、スタナップ伯爵が1721年2月5日に憤死する。彼は汚辱にまみれた内閣のなかでは不正と関係ないと信頼されていたし、その外交政策はスペインとの関係修復(南海貿易再開の希望)など一定の成果をあげつつあった。また減税も実現した。ところが2月4日に上院でブラントの喚問があった。ブラントは下院には詳しく証言したが、上院には証言を拒んだ(下院証言との食い違いのリスク回避)。上院議員は皆な立腹したが、なかでも南海株で大損をしたワートン公爵は、八つ当たり気味に政府当局のスタナップ卿を攻撃した。それも王と皇太子の仲を「病気」の大臣が裂いたと。これを当時流行の性病罹病への当てこすりとしたスタナップは激昂し、にわかには不快感におそわれ帰宅したが、翌日急死した。前々夜、政府関係者との深酒とショックが重なったためで間接的被害者といえる。

南海泡沫と渦中の人たち

2月17日には、クラッグス・ジュニアが議会での審問を目前にして天然痘で急死する。僅か35才の生涯だった。例の報告書発表前だったのと、だれにも好かれる人柄のため、葬儀は盛大で詩人ポーブも心のこもった追悼詩を捧げている。

3月17日には、父親のクラッグスが愛息の死去からの傷心と、国会喚問（翌18日予定）の屈辱に耐えかねて、服毒自殺する。南海泡沫の悲劇的一幕であった。

1722年4月19日、ウォルポールの最大の政敵だったサンダーランド伯爵が、選挙戦の終末で過労からの胸膜炎で急死する。サンダーランドは5万ポンド収賄疑惑の国会有罪評決（1721年3月15日）は無罪で切り抜けたが、これはトーリー党に政権を渡さないために、ウォルポールが私怨を捨てて擁護したためである（チャールズ・スタナップも擁護、エイズラビーは見殺し）。スタナップを欠き、疑惑を晴らせないサンダーランドは4月始めついに辞任し、ウォルポールが4月3日に正式に大蔵大臣に就任する。しかし、国王が信頼する宮内官（Groom of the Stole）サンダーランドは首席大臣（first minister）の地位を保持し、この政敵の死によって始めてウォルポールは完全に政権を掌握することができた。

ウォルポールの南海会社再編計画は、何回も挫折を繰り返しながらも責任追求と平行して徐々に固まって行く。「南海被害者救済法」は1721年7月25日に上院で可決され、29日に国会は休会となるが、ただちに7月31日に「公的信用の回復を唯一の目的とする」特別国会が召集される。そして下院は同日12項目の決議を可決し、以後この決議の大筋に沿って解決策が固められる。そこへ行くにも紆余曲折があり、とくに年金公債所有者の不満は最後まで解消しなかった。途中経過を省いて最終の内容を要約すれば、①南海会社資本評価額（1720年末）3,780万ポンドのうち内部留保分1,330万ポンドを株主に再配分する。②上記を可能とするために南海会社は750万ポンドの政府上納金を免除される。③応募に当たり10%の払込をした上で、その株を担保に南海会社からローンを受けた者は、返済を免除される。④高値（1株当たり2

回目400ポンド，3，4回目1,000ポンド)で現金応募した者はすべて1株当たり300ポンドで応募したとして既払込金をベースに再計算される。

⑤年金公債・償還公債転換者(8月決定)は，5月に転換した者と等しくなるような条件で追加の株式を受領する。⑥上記の条項を実施して残った剰余の株式は，株主の持ち分に応じて再配分される(第1表，第2表参照)。

1722年にイングランド銀行が400万ポンド分の南海株式を購入する協定が，やっと実現し，南海会社資本金は3,380万ポンドに減資された。その後南海会社は事業会社としての活路を模索したが，結局成功せず減資をくり返しながら1855年まで存続した後解散した。

3) D. デフォー (Daniel Defoe) の世相観察³⁰⁾

冒頭で紹介したように，上田博士は南海泡沫を英国文学史上の重大事件として重視されているが，そのなかでもとくにダニエル・デフォーの観察記事を高く評価され，全文の約4割ちかくをデフォーの南海事件の報道記事の紹介にあてている。デフォーはなかなか複雑な人物で，始めは熱烈なホイッグ党員だったが，後にトーリーのオックスフォード伯に恩義をうけ，彼のために論陣を張って無節操者と非難されるが，上田論文はデフォーの人間性を称揚している。余白がないため今は南海事件におけるデフォーに限定しよう。

上田氏はまず著名な評論家スティールとアジソンも南海プロジェクトに係わりを持っていたことを明らかにし，南海会社重役で財産を没収されたエドワード・ギボンの孫で大歴史家のギボン(「ローマ帝国衰亡史」の著者)の国会裁判批判を紹介している。次に英国文人と南海泡沫のかかわり合いについて，三文オペラの作者ゲイのケースをあげている。彼は，詩集の刊行で得た1,000ポンドを南海投機に投じ，一時は2万ポンドに財産を増やしているが，売る機会を失って全部を失ってしまった。またアジソンの帰依者でホイッグの役人バッジエルは南海投機で財産を失い，ウォルポールに反旗をひるがえした，などの例をあげている³¹⁾。つぎにバブルの語義について考察し，この言葉には「騙し」とか「詐欺」的な含意があるとしている。ついで，当時

のおびただしい「バラード」を大詩人ポーブとともに紹介したあと、いよいよデフォーの「南海泡沫の世相観察」が登場する。

南海事件の文学上の貢献としては、当時の著名文化人の日記か往復書簡があればよかったのにそれがないし、包括的な報道ないし評論も乏しい。しかし、当時の事件を刻々と報道し、コメントしつづけたD. デフォーという希にみるジャーナリスト文学者がいたということは、きわめて幸運であったと博士はいう。

そして、1720年3月26日から1721年4月1日にいたるあの狂乱の時代の世相を活写しているミスト・ジャーナル、アップルビーズ・ジャーナル(A.J.)、ディリー・ポスト、フォツグス・ジャーナルなどに登場する24編の短い記事が紹介されている。残念ながらその大部分を割愛せざるをえないが、デフォーと世相をほうふつとさせる代表記事をブーム期とパニック期から抽出してみる。

「A.J. 7月2日. 報道によれば、ゴールデン広場に近いある未亡人は、株の道で成功し、奉公人を3倍に増やし、着物の無い人に衣料をやり、飢えた人に食べさせてやり、宝石を持ってきた人には財布をカラにしてやったという。そして彼女の善意と慈善は株の値上がりに比例して毎日増えているという」

「A.J. 7月16日. オランダ人達は南海株の情報を12時間おきに入手するため、15人の使用人を雇っている」

「A.J. 8月6日. 人気歌手のバービア夫人は南海株で5,000ポンド儲けてさよなら公演をしたという。またある牧師さんは南海会社の重役さんに頌詩を献上し、2,000ギニーをもらったという」

こんな記事がバブルのはじけるまで連日報道されていたが、バブルがはじけると一転する。(以下要約のみ)

* 10月22日の記事によれば、ある商人は南海会社株で100万ポンドをもうけたが、株下落のため客間で首を吊った。しかしメイドさんが見つけたので助かるらしい。

* 1721年1月7日の記事によれば、日曜にジョン・アトキンという若い紳士がコーヒー店で拳銃自殺したが、その1週間前に彼はすべての債権者を訪問し、払えるだけの借金を払い遺書を残して死んだが、それは南海株の暴落のためで、この立派な紳士の死に大勢の人が泣いたという。

* 1月28日の記事では、ここ数カ月間に、南海会社投機やその他泡沫会社投機による財産の急増と急減のために精神に異常をきたした人が急増したため、街中の精神科の病院のベッドが足らなくなったという。

こうした短い記事のあとで、デフォーのやや長いエッセーが数ページにわたって掲載されている。そのなかの描写はまさに迫真的だが、そのなかでも「南海人間 (South Sea Man)」「南海づら (South Sea Face)」のくだりは鬼気迫るものがある。デフォーがスレッドニードル街 (英蘭銀行のあるところ) を散歩していると、街の人々の様子が一変しているのに気がつく。ブームの時はあれほど陽気だったのに「いまやこれらの歩く幽霊はみんな疫病やみのようだ。彼らの状況を私は描写できない。ここでは1人の男が、腕を組んでポストによりかかり、一言も声を発しないで顔を震わせ何か呟いている。……そのちょっと離れたところでは腕を絞り上げた男が立って、俺は破滅した！俺は破滅した！と叫んでいる。その回りでは5-6人の男がいるが、誰も慰めようとしめない。そして1人が俺もそうだといい、もう1人も俺もそうだといい、つまりはみんながそう言っていたのである」

近くの別の場所に行くと状況は10倍も悪かった。ショックを受けているデフォーに馴染みの煙突掃除やが「旦那、あの荒れ狂っている連中は南海人間といわれる人種ですぜ」と教える。そこでデフォーは、こんなに怒り青ざめ、おどつきユーモアのかけらも無くなった人々の子孫で埋まってしまうイギリスの次の世代の気質は完全に変わってしまうと心配し、「もしも、同情というものが災難にあわなかった人から、災難に見舞われている人への心からの贈り物だとすれば、今こそそれを示すべき時だ」という。ところがロンドンではそれがあまり見られないどころか、むしろ逆の現象が広がっている。これは野蛮人と同じことで「我が国民の人間性にたいする大なる冒瀆である」

と嘆いている。

このデフォの嘆きは、今日の我々にとって決して無縁ではあるまい。わが国の今次バブルの規模は、第1次世界大戦後のブーム以来のものとはいえ、南海泡沫時代のイギリスやフランスと比べたらまだ増しであるともいえようし、日本のケースでは、株式バブルよりも、不動産バブルが顕著な特色である。

しかし、奢れる日本人の過度の楽観が、バブルの規模を空前のものとした事情は、当時のイギリス、フランスと全く共通しており人間性の進歩が如何に頼りないものかを物語っている。そして今の日本にもっとも欠けているものがウォルポールの指導者である事を思うとき、わが国の前途はなお多難であると嘆ぜざるを得ないのである³²⁾。

注

- 1) Lewis Melville, *The South Sea Bubble*, 1921, (rep.): 1968. pp.172-172.
- 2) 鈴木俊夫, 『英国重商主義公債整理計画と南海会社』中京大学, 1986.
- 3) 齊藤精一郎, 『大暴落』, 講談社, 昭和63年。243ページ。
- 4) クリストファー・ホルリス, 平井昌夫訳, 『イギリス金融罪悪史』, 錦城出版, 昭和18年。64ページ。原書名, Christopher Hollis, *The two nations-A financial study of English history*, London, 1935.
- 5) 上田辰之助, 『英文学における南海泡沫会社』, みすず書房。1995。42ページ。
- 6) Virginia Cowles, *The Great Swindle*, London, 1960, pp.34-36.
- 7) ジョン・クラバム, 山村延昭訳, 『イギリス経済史概説』下巻, 未来社, 1981。391-2ページ。
- 8) 荒井政治, 『イギリス近代企業成立史』東洋経済, 昭和38年。55ページ。
- 9) アンドレ・J・ブールド, 高山一彦・別枝達夫訳, 『英国史』白水社, 1976年, 95ページ。
- 10) アンドレ・モロワ著, 水野成夫, 小林正訳『英国史』下巻, 新潮社, 昭和33年, 515ページ。
- 11) 同上。540-542ページ。大野真弓編『イギリス史』山川出版社, 184-187ページ。
- 12) 鈴木俊夫, 「南海の泡沫 (サウス・シー・バブル) は如何にして引き起こされたのか?」『証券経済学会年報』第29号, 61ページ。

- 13) Georges Oudard, *The Amazing Life of John Law*, N.Y. 1928.
- 14) Garber はチューリップ・マニアと1720年の2つのバブルを比較し、この3つともバブルとは規定できないのではないかと問題提起している。
- 15) Martin S. Fridson, (ed.) Charles Mackey & Joseph de la Vega, *Extraordinary Popular Delusions and the Madness of Crowds, & Confusion de Confusiones*, N.Y. 1996. pp.21-68.
ただし Mackey の原著の出版年は1841年, Vega の原著の出版年は1688年。
Adolphe Thiers, *The Mississippi Bubble: A Memory of John Law*, N.Y. 1859.
- 16) 吉田啓一『ジョン・ローの研究』泉文堂。1968年。「貨幣と商業」全訳付き。
- 17) 中村英雄『ジョン・ローの周辺』千倉書房。1996。ジョン・ローの晩年にかんする著者の遺作。
- 18) W.R.Scott, *Constitution and Finance of English, Scottish and Irish Joint-Stock Companies to 1720*, vol.3. U.K.1912(1968rep.), p.295.
- 19) 鈴木俊夫, 前掲書, 4 ページ。
- 20) これらの公債の性格については, 鈴木前掲書のほかに
E.L.Hargreavs, *The National Debt*, London, 1930.
一ノ瀬篤, 斉藤忠雄, 西野宗雄訳『イギリス国債史』新評論。1987。
ハーグリーブスは「南海計画から得られた唯一のはっきりした利益は, 1727年に債務の一大部分について5%から4%への利子率引き下げが行なわれたことであった」と述べている(同訳書35ページ)。
宮田美智也, 「初期イングランド銀行と南海会社—イギリス産業革命前夜の商人資本について」『金融経済』151号。
- 21) A. Andreades, *History of the Bank of England 1640-1903*, London, 1909. p.130. 町田義一郎・吉田啓一訳『イングランド銀行史』日本評論社, 1971.153 ページ。
W.A.Acres, *The Bank of England from within 1694-1990*, 1931. pp.114-115.
- 22) ここでの計算例は過度に単純化しているが, 実際のケースはもっと複雑。
- 23) 鈴木俊夫, 前掲書, 26ページ。
- 24) Mackey の前掲書(注15) 83-86ページにバブル会社禁止法で解散させられた会社86社の一覧表が掲載されている。Adolphe Thiers, *op.cit.*, pp.283-289.
- 25) Andreades, *op.cit.*, p.137. 邦訳, 161-162ページ。このくだりに付いては別の見解もある。邦訳170ページ訳注参照。
- 26) 下院調査委員会の報告書は, 全部で7部におよび 2/16, 2/26, 4/21, 5/22,

5/26, 6/5, 6/16 の日付けで発表された。委員らは日曜を除き、朝9時から夜の11時まで執務したという。政敵にたいする怨念がなせる業とはいえ、日本のなれ合い国会とは大変な違いがある。Melville, *op.cit.* p.210, note 1.

27) 後に4人については許容額が増額された。Blackwell は15,000ポンドに増額。Astel は10,000ポンドに倍増（妻子が火災で焼死したのと、南海計画へのコミットメントが無い事が証明されたため）。Hawes は31ポンドから5,000ポンドに増額。Blunt は1,000ポンドから5,000ポンドに増額。このほか役人の Aislabie および Craggs などの私財も没収され、被害者救済金の源資となった。これが、厳しすぎるか、或いは、ほとんどが刑事罰を免れたから、寛大な処置かは人によって分かれるところである。しかし、1人1人が議員の主観的な裁量に任された事、犯罪を裁く法がなく事後的に遡及したこと、有力な友人・縁者がいる者は得をしたこと（Blackwell の増額はこのケース）、被疑者の人権が無視されたこと（弁護の機会剥奪）、国会が司法権の一部まで行使したこと、賄賂をもらったはずの多くの議員がナイトの逃亡によって責任追求を逃れた事などは後に歴史家ギボンの裁判ファシズム批判の正当性を示すものといえよう（もっともギボン自身取締役を祖父にもっているから私憤も混入している）。

ただ確実にいえるのはフランスに比べればはるかにいいという事だ。フランスは王立銀行まで巻き込まれたから、公的信用の回復は一層困難であったとはよく知られているが、もう一つはミシシッピー・バブルの儲けをすべて不法とみなして没収したことである。しかもひどい事に貴族階級は例外とされたという。これではフランス革命がおこるはずである。

28) Andraedes, *op.cit.*, p.141., 邦訳書166ページ。ギボンの批判はこれに続く。

29) アンドレ・モロワ, 前掲書, 523-524ページ。

J.H.Plumb, *Sir Robert Walpole*, London, 1956.

J.Black, *British Foreign Policy in the Age of Walpole*, U.K. 1985.

30) デフォーについては無数の文献があるが、とりあえず以下を挙げておく。

D.Defoe, *A Plan of the English Commerce*, U.K. 1728.

山下幸夫, 天川潤次郎訳, 『イギリス経済の構図』東大出版会, 1975.

ダニエル・デフォー著, 栗本慎一郎訳『ロンドン・ペストの恐怖』, 小学館, 1994.

楊枝嗣朗『イギリス信用貨幣史研究』九州大学出版会, 1982.

デフォーが南海会社計画のプランナーだという見解（Cowles）と、これを否定する見解がある（Carswell）。

31) John Carswell, *The South Sea Bubble*, 1960. によれば著名な物理学者で

造幣局長官でもあった Newton も20,000ポンドの損失を蒙り、生涯南海会社にふれることを忌避したという (p.199)。他に大損した文化人に肖像画家の Sir Godfrey Kneller, 非国教会牧師の Samuel Chandler, 詩人の Alexander Pope, Matthew Prior などがあり、作家の Jonathan Swift, エッセイストの John Arbuthnot も南海株投資を行なった。

32) この点ではわが大学の全面移転がリーダーシップをもった人によって成功したことは幸運であった。なお上記のほか参考文献として数点をあげておく。

E.A.Bloom and L.D.Bloom(ed.) *Addison and Steele, The Critical Heritage*, London, 1980.

Dickson, P.G.M. *The Financial Revolution in England*, N.Y. 1967.

Alan Jenkins, *The Stock Exchange Story*, London. 1973.

Morgan, E.V. and Thomas, W.A., *The Stock Exchange, Its History and Functions*, London. 1962.

本間輝雄『イギリス近代会社法形成史論』和歌山大学, 1963年。

中村英勝『イギリス議会史』有斐閣, 1971年。

中西敏一『イギリス文学と監獄』開文社出版, 1991年。

南海泡沫事件関連年表

1649. チャールズ1世処刑さる。クロムウエル共和制施行。
1651. 航海条例発布。ホップス「リヴァイアサン」。
- 1652-54. 第1次オランダ・イギリス戦争。
1660. 王政復古。チャールズ2世 (-1685, 1658 クロムウエル死去)。
- 1665-67. 第2次オランダ・イギリス戦争。ロンドン, ペスト大流行 (1665)。
1666. ロンドン大火。
1667. ミルトン「失樂園」, ルイ14世オランダ侵入, ネーデルランド戦争。
1668. アーヘンの和約 (ルイ14世英・オランダ・スエーデンと和議)。
- 1672-74. 第3次オランダ・イギリス戦争, 金融恐慌。
1687. ニュートン万有引力の法則発見。
1688. 名誉革命。スチュワート王家派のジャコバイト追放。
1689. 権利宣言。ウィリアム3世 (-1702), 女王メリー (-1694) 共同統治。
1690. ジョン・ロック「人間悟性論」, 「市民政府論」。
1691. ウィリアム・パターソン, 英蘭銀行創設案 (100万ポンド政府貸上と見返りに銀行券発行権独占)。
1694. 英蘭銀行設立。
1698. ロンドン株式取引所設立。
- 1701-14. スペイン王位継承戦争, 英蘭銀行取付け (1701.1.23)。
1702. 女王アン即位 (1702-14)。
1707. イングランド・スコットランド合同。Great Britain 誕生。英蘭銀行取付。
1711. 南海会社 (South Sea Company) 設立。アジソンとスティール「スペクティター」紙創刊。
1713. ユトレヒト条約。アジソンとスティール「ガーディアン」紙創刊。
1714. ジョージ1世即位 (ハノーバー王朝, 1714-27)。
1715. ジャコバイトの反乱。ウォルポール, 閣僚に就任 (軍主計長官, 大蔵大臣, 1715-1717), ルイ15世即位。
- 1715.10.24. ジョン・ロー (John Law) 国立紙幣発行銀行の設立提案。
1716. 5. 2. ジョン・ロー, Banque Generale 設立の特許状取得。
1717. 4.10. ジョン・ロー, 同行の銀行券による納税公認。ウォルポール失脚。
9. 6. ジョン・ロー, 西方会社 (ルイジアナ独占会社, 1712設立) 継承。大規模投機にのりだす (ミシシッピー・バブル)。
- 1718.12. ジョン・ロー, Banque Generale の王立銀行への改組成功。

1719. デフォー「ロビンソン・クルーソー」。
- 5.12. 西方会社, インド会社に改称。インド, シナ, アフリカ会社の独占権を握り, 微税請負権, 貴金属精錬権, 造幣権を掌握。株価暴騰。
1720. 1. 5. ジョン・ロー, フランスの会計検査院長官 (Comptroller General) —事実上の総理大臣に就任。インド会社の株価下落開始。バブル崩壊へ。
- 1.22. 英下院に南海会社の公債整理計画が提出される。
- 2.22. インド会社が王立銀行の管理権獲得。正貨使用の禁止令。
4. 7. 南海会社による既存国債引き取り勅許。同社株価急騰。類似会社続出。
- 4.14. 南海会社の第1回株式募集。以後4/29, 6/17, 8/24にも追加募集。
- 5.21. インド会社株式と王立銀行券の交換比率変更勅令で株価暴落。恐慌。
- 6.24. 英国王, 投機抑制布告。泡沫会社防止法 (Bubble Act) 施行。南海会社株価1050ポンドの天井価格をつける。
- 7.17-21. 仏・王立銀行取付け。17日15,000人の群衆殺到し, 死者16人に達す。
- 9.29. 南海会社株価暴落, 金融恐慌。
11. 1. 仏・銀行券流通停止。
12. 8. 英議会召集。以後1721. 8月まで南海会社役員, 政治家, 役人の不正, 議会で糾弾。
1721. 1.23. 南海会社役員の出納長ナイト (Robert Knight) 国外逃亡。
- 1.25. 南海会社役員の出国禁止令施行。
- 7.25. 南海会社役員, 大蔵大臣等関係官僚の処罰法案成立。
1721. 4. 3. ウォルポール大蔵大臣 (First Lord of the Treasury and Chancellor of the Exchequer) となる。
1722. 4.19. 政敵, サンダーランド卿急死によって事実上の総理大臣 (first minister) となる。責任内閣制の開始。
1726. スイフト「ガリバー旅行記」。
1727. ニュートン死す。ジョージ2世即位 (1727-60)。
1729. ジョン・ロー, 英国から移住 (1725) 後, ベニスにて死す。(3/21)。
1733. ジョン・ブラント, バースに隠遁中に死す (1月)。
ジョン・ケイ手織機発明 (紡績機へ発展)。
- 1739-43. ジェンキンス耳の戦争 (英・西)。ピットら若手の宥和主義への突き上げ。
1742. ウォルポール辞任, 英国フランス領アメリカ, インドを攻撃。
- 1740-48. オーストリア継承戦争。
1748. ヒューム, 「人間悟性論」, モンテスキュー「法の精神」。
- 1756-63 7年戦争 (英・プロシヤ対仏・オーストリア), 英仏植民地戦争。

The South Sea Bubble and People Concerned with It

Kenji FUKIYA

Dr. Tatsunosuke Ueda regarded the famous South Sea Bubble of 1720 as being as much a literary affair of the first magnitude as a social, economic and political affair. (T. Ueda. *The South Sea Bubble in English Literature*, Misuzu Shobo, Japan, 1995, p.42)

From the same point of view, this article describes:

- 1) the historical background of the South Sea Bubble,
- 2) John Law and the Mississippi Bubble of 1720 (France),
- 3) the course and details of the South Sea Affair,
- 4) the catastrophe, crime and punishment of the authors of great mischief,
- 5) the South Sea Bubble and Sir Robert Walpole,
- 6) the news reports by Daniel Defoe (extracts quoted in the article of Dr. Ueda).

From this analysis, we can understand that Japanese Heisei (financial and real estates) Bubble of the present time, is not an exceptional affair, but a very familiar and universal one.